

# 平成28年度食育推進施策 (食育白書)

[概要]

農林水産省

この報告書は、食育基本法（平成17年法律第63号）第15条に規定する「食育の推進に関して講じた施策に関する報告書」であり、政府が毎年国会に提出しなければならないとされているものである。

その内容としては、平成28年度に講じた食育推進施策について整理し、説明している。

# 目次

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み .....	1
<b>第1部 食育推進施策をめぐる状況 .....</b>	<b>2</b>
<b>特集1 食育をめぐる生産や消費、食生活の動向と食育の推進 .....</b>	<b>2</b>
1. 食生活をめぐる現状と食育実践 .....	2
2. 生産から消費に至る食の循環への理解増進と食育実践 .....	4
<b>特集2 食育推進計画の「今」 .....</b>	<b>6</b>
<b>第2部 食育推進施策の具体的取組 .....</b>	<b>8</b>
<b>第1章 家庭における食育の推進 .....</b>	<b>8</b>
<b>第2章 学校、保育所等における食育の推進 .....</b>	<b>10</b>
<b>第3章 地域における食育の推進 .....</b>	<b>12</b>
<b>第4章 食育推進運動の展開 .....</b>	<b>16</b>
<b>第5章 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 .....</b>	<b>18</b>
<b>第6章 食文化の継承のための活動 .....</b>	<b>20</b>
<b>第7章 食品の安全性・栄養等に関する情報提供の推進 .....</b>	<b>22</b>
<b>第8章 調査、研究その他の施策の推進 .....</b>	<b>25</b>
<b>第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価 .....</b>	<b>27</b>

○図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。

○本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

# はじめに 食育推進施策の基本的枠組み

## 1 食育基本法

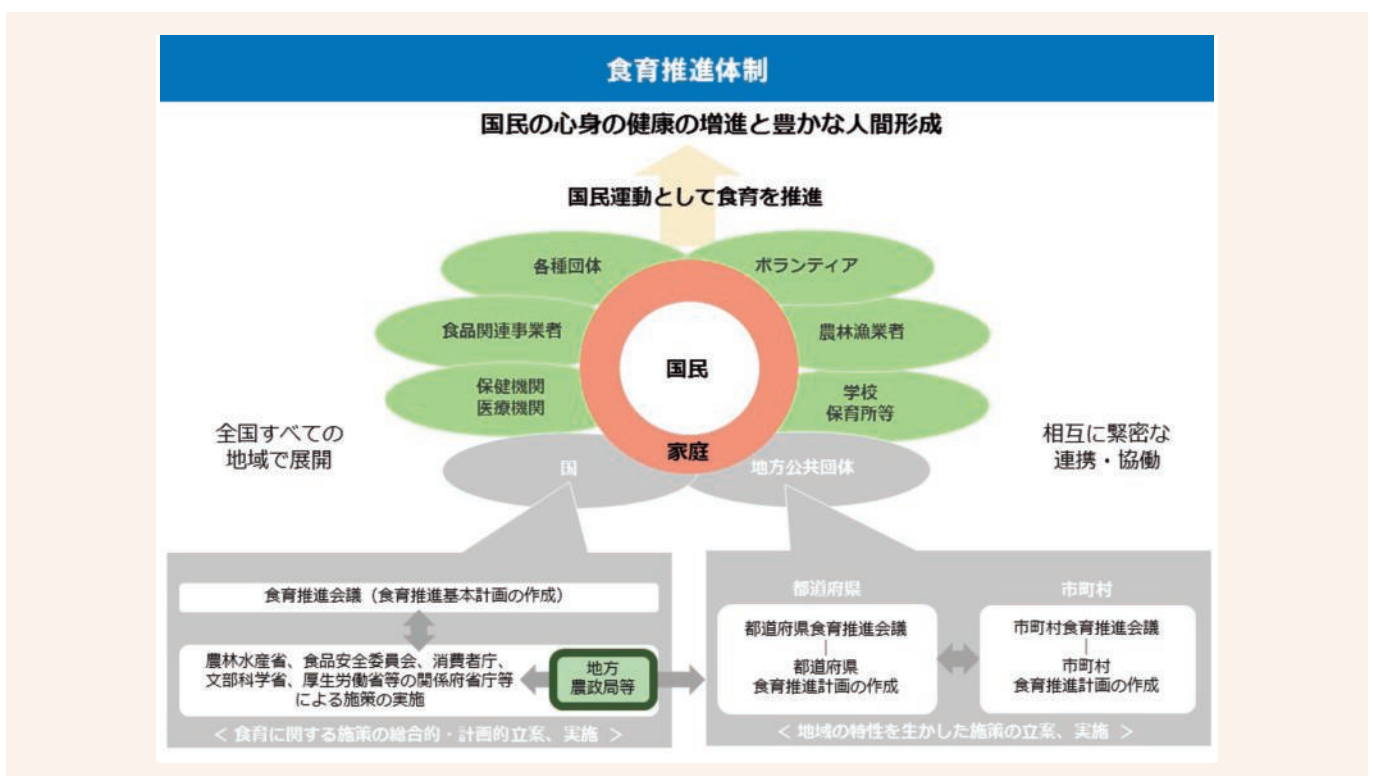
- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年6月に公布、同年7月に施行。
- 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。
- 食育の推進に当たっては、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要。また、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮することが求められる。

## 2 食育推進基本計画

- 平成28年3月には、過去5年間の食育に関する取組の成果と課題を踏まえ、「第3次食育推進基本計画」を決定。平成28年度から平成32年度までの5年間を対象とし、食育の推進に当たっての基本的な方針や目標値を掲げるとともに、食育の総合的な促進に関する事項として取り組むべき施策等を提示。
- 基本的な方針として、以下の5つの重点課題を規定。
  - (1) 若い世代を中心とした食育の推進、
  - (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進、
  - (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進、
  - (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進、
  - (5) 食文化の継承に向けた食育の推進

## 3 食育に関する施策の推進体制

- 農林水産省は、食育推進基本計画の作成及び推進に関する事務を担っており、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省等の関係各府省庁等との連携を図りながら、政府として一体的に食育を推進。
- 食育を国民運動として推進していくため、国、地方公共団体による取組とともに、地域においては、学校、保育所等、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の緊密な連携・協働の下、食育を推進。



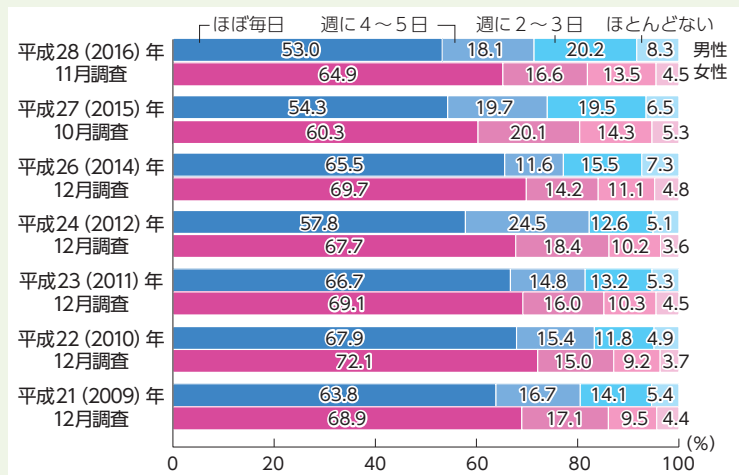
# 第1部 食育推進施策をめぐる状況

## 特集1 食育をめぐる生産や消費、食生活の動向と食育の推進

### 1 食生活をめぐる現状と食育実践

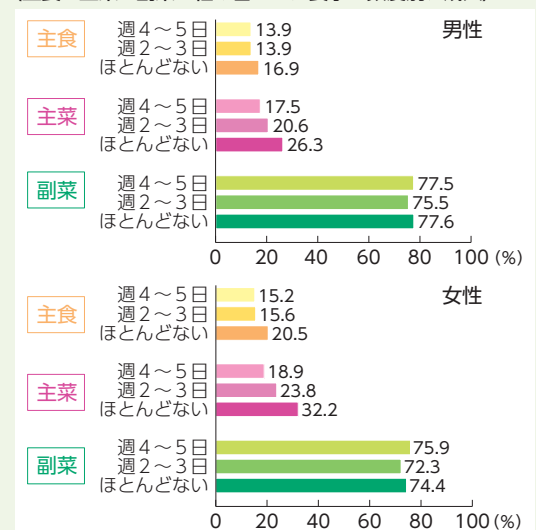
- 「主食、主菜、副菜」を組み合わせた食生活の実践は、多様な食品を組み合わせ、必要な栄養素をバランスよくとることができる食生活の基本形。
- 栄養バランスに配慮した食生活を実践している人は、男性で53.0%、女性で64.9%（平成28年度調査結果）。特にここ2年の結果を見ると、男女ともにその割合はやや低下傾向。
- 主食・主菜・副菜を組み合わせて食べる頻度が低い人に聞いた、組み合わせで食べられないものは、男女ともに「副菜」が最も高い状況。
- 「食事バランスガイド」に沿った食生活を送る人ほど健康長寿であるという研究も報告。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合



(問) 主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。  
 (ア) ほぼ毎日 (イ) 週に4~5日 (ウ) 週に2~3日 (エ) ほとんどない  
 資料: 農林水産省(平成27(2015)年までは内閣府)「食育に関する意識調査」

主食・主菜・副菜のうち、組み合わせで食べられないもの(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度別、成人)



資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成27(2015)年)

### コラム 「食事バランスガイド」に沿った食生活で健康長寿

「食事バランスガイド」に沿った食生活の見直しにより健康寿命のさらなる延伸が期待。

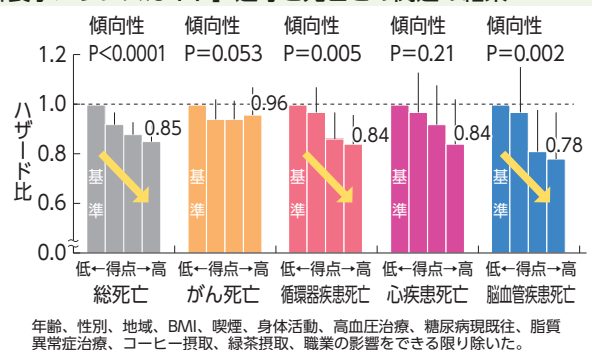
「食事バランスガイド」とは？  
 1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか考える際に参考になるよう、「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の望ましい組み合わせとおおよその量を示したもの(平成17年 厚生労働省・農林水産省決定)

#### 多目的コホート研究(JPHC study) (主任研究者: 津金昌一郎)

- 平成7年と平成10年に45~75歳であった全国11保健所管内在住の健康な一般住民7万9594人(男性3万6624人、女性4万2970人)を対象にアンケート調査を実施。
- 主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物、総エネルギー、菓子・嗜好飲料由来のエネルギーの摂取量を算出。性・年齢・身体活動量に応じた「食事バランスガイド」の目安量からそれぞれ遵守度を10点満点で評価。合計得点を「食事バランスガイド」遵守得点(0-70点)として、約15年間の追跡における死亡との関連を検討。

- ・「食事バランスガイド」遵守得点最高グループは、最低グループと比べて、総死亡のリスクが15%低下。
- ・循環器疾患による死亡リスクは、副菜及び果物の摂取量が多い人ほど低い。

#### 「食事バランスガイド」遵守と死亡との関連の結果



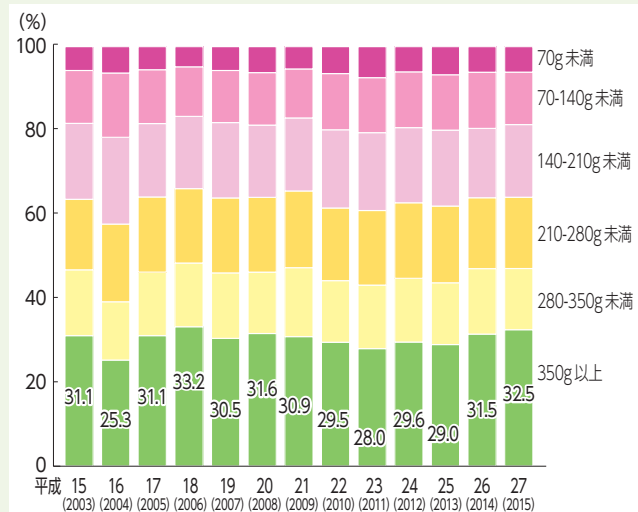
(資料) Kurotani et al: Quality of diet and mortality among Japanese men and women: Japan Public Health Center based prospective study. BMJ. 2016; 352: i1209.

「食事バランスガイド」に沿った食事の人ほど、総死亡や循環器疾患による死亡リスクが低い。

不足しがちな野菜や果物を積極的に摂取し、「食事バランスガイド」に沿った食事することが長寿につながることを示唆。

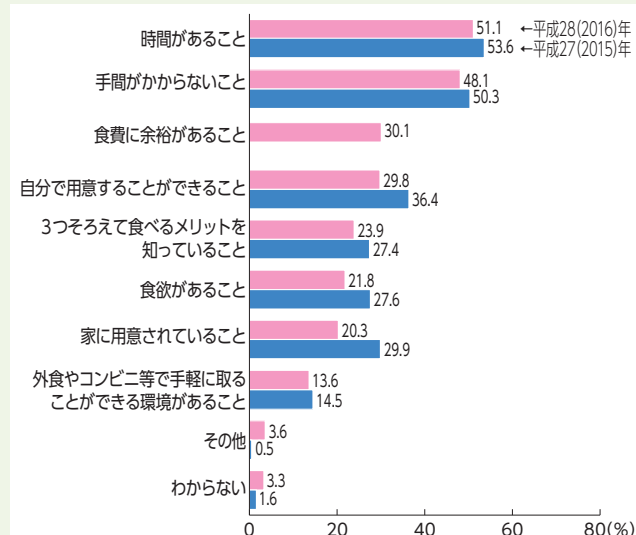
- 副菜を構成する野菜類の摂取量について、目標とされている1日当たり350gの野菜を摂取する人の割合は約3割で、ここ10年で大きな変化はなし。
- 栄養バランスに配慮した食生活を進めるためには、時間や手間が関係。また、「自分で用意できること」や「メリットを知っていること」と回答した人が3人～4人に1人存在。
- 朝食欠食について、中学生、高校生の頃から習慣化している人は2割程度存在。また、20歳以降に朝食を欠食し始めた人は男女とも半数。

野菜類摂取量の分布の推移 (成人)



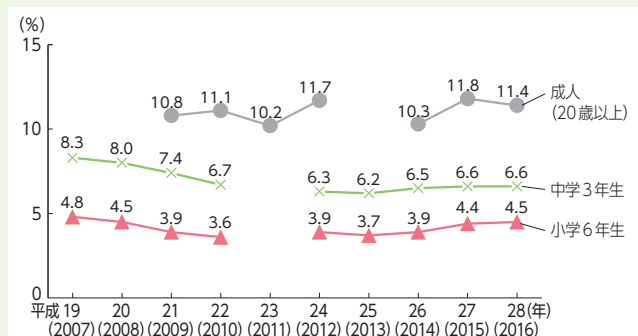
資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

栄養バランスに配慮した食生活を進めるために必要なこと



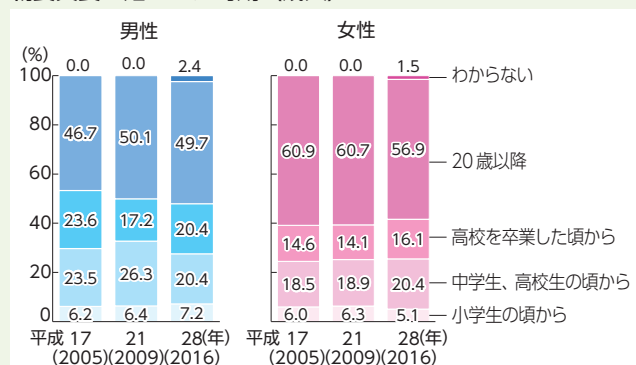
資料：農林水産省 (平成27(2015)年までは内閣府)「食育に関する意識調査」  
注：複数回答

朝食を欠食する人の割合の推移



※成人については「週に2～3日食べる」「ほとんど食べない」と、児童・生徒については「あまり食べていない」「全く食べていない」と回答した人の割合。  
資料：(成人) 農林水産省 (平成27(2015)年までは内閣府)「食育に関する意識調査」(児童・生徒) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

朝食欠食が始まった時期 (成人)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」及び農林水産省「食育に関する意識調査」

事例 ～明日を美しく健康に働く～「まるのうち保健室」

Will Conscious Marunouchi 実行委員会では、平成26年から東京・丸の内『まるのうち保健室』を開催し、働く女性の健康支援を展開中。

丸の内界隈のカフェ等で、食生活調査等を実施するとともに、その結果を用いた保健室公認カウンセラーによる、妊娠や出産等のライフイベントに向けた食生活や生活改善の提案を受けることができる枠組みを構築。

また、忙しい毎日の中でも健康的な生活を送ることができるよう、『まるのうち保健室』では、働く女性の健康をサポートするメニューを開発し丸ビル1階のカフェで、期間限定として提供。

この他、丸の内朝朝食や健康的なメニューを食べることのできるお店や婦人科等の医療機関の場所を掲載した「Eat + Act Map」を作成し配布。

平成28年度からは、新たな試みとして、パートナー企業とともに、参加者の健康に対する知識が高まっている『まるのうち保健室』で測定後に「まるのうち部活動」と称する講座やセミナーも開催中。

今後は、働く女性がパフォーマンス良く健康的に過ごすことができるように、働く人が気軽に健康的な生活を送れる街づくりを進めていく予定。



まるのうち保健室でのフィードバック

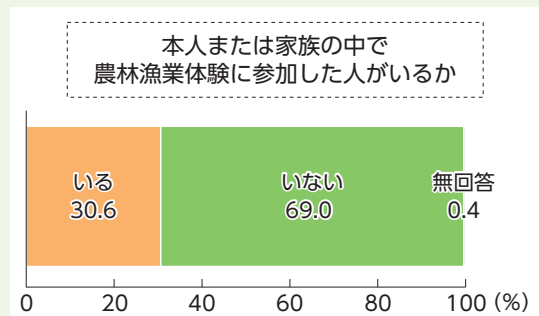


カフェで提供した限定メニュー

## 2 生産から消費に至る食の循環への理解増進と食育実践

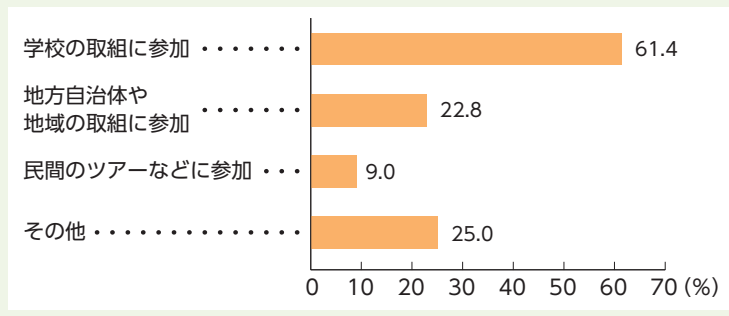
- 「第3次食育推進基本計画」の重点課題のひとつとして、「食の循環や環境を意識した食育の推進」を位置付け、「食に対する感謝の念を深めていくためには、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切」と明記。農林漁業に関する体験活動は、そうした理解を深める上で重要。
- 農林漁業体験を経験した国民（本人または家族）の割合は30.6%。「学校の取組に参加」と回答した人の割合が61.4%と最も高く、次いで「地方自治体や地域の取組に参加」（22.8%）、「民間ツアーなどに参加」（9.0%）の順。

農林漁業体験への参加経験者の有無



資料：農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（平成28（2016）年10～11月実施）

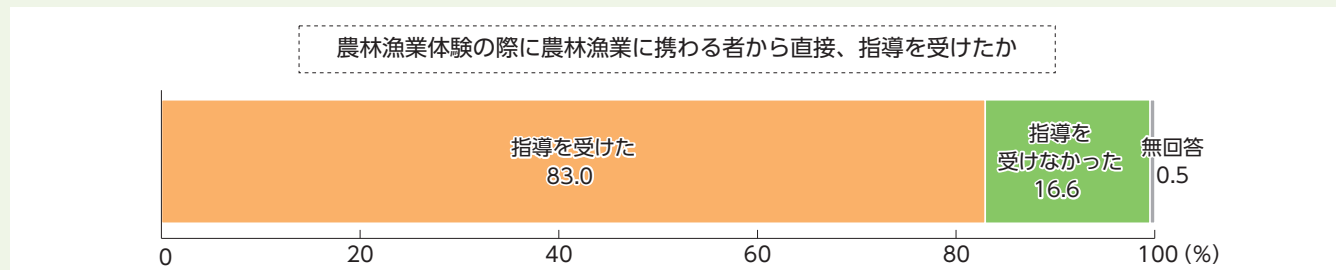
参加した農林漁業体験の内容



資料：農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（平成28（2016）年10～11月実施）  
注：農林漁業体験に本人又は家族が参加したことがある人が対象  
複数回答

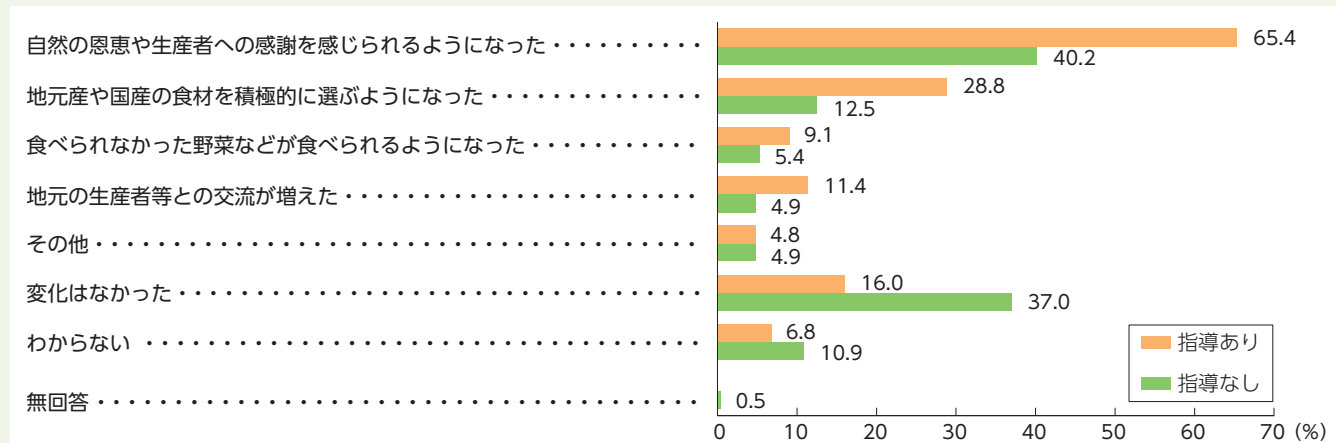
- 体験の際に農林漁業に携わる者から直接、指導を受けた人は83.0%。
- 農林漁業体験に参加して変化したことは、「自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった」が最も高く、次いで「地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった」が続く。農林漁業に携わる者の積極的な関与があるかどうかで結果に違い。

農林漁業に携わる者の指導を受けた体験の有無



資料：農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（平成28（2016）年10～11月実施）  
注：農林漁業体験に本人又は家族が参加したことがある人が対象

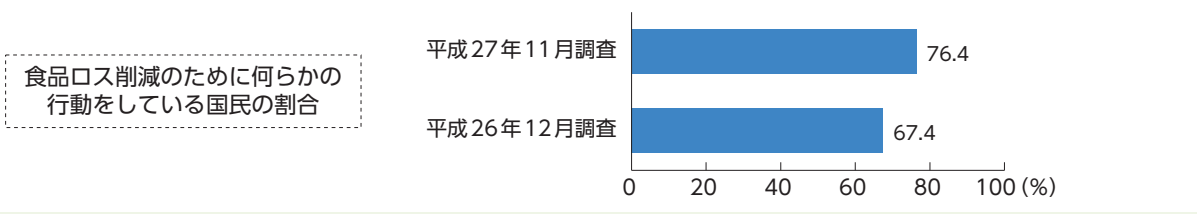
農林漁業体験による関心の変化（農林漁業者による指導の有無別）



資料：農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（平成28（2016）年10～11月実施）  
注：農林漁業体験に本人又は家族が参加したことがある人が対象  
複数回答

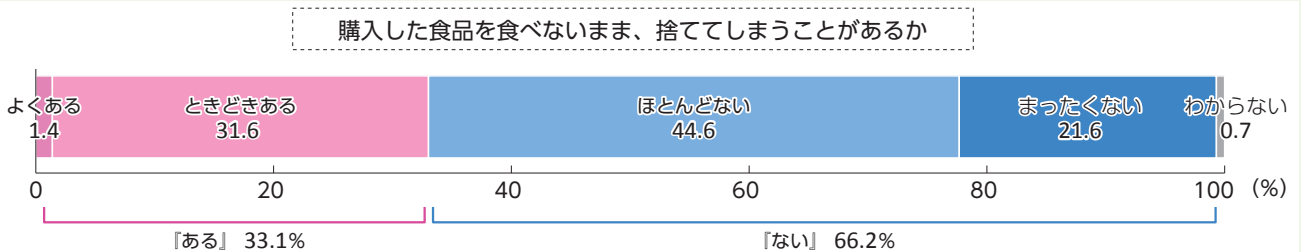
- 食品ロスについては、事業系が330万トンであるのに対し、家庭系は302万トン（平成25年度推計）。
- 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は76.4%。
- 「食育に関する意識調査」において、購入した食品を食べないまま、捨ててしまうことがあるか聞いたところ、『ある』（「よくある」と「ときどきある」の計）が33.1%、『ない』（「ほとんどない」と「まったくない」の計）が66.2%。
- 『ある』と回答した者の捨ててしまった原因は、「消費・賞味期限内に食べられなかった」、「購入後、冷蔵庫や保管場所に入れたまま存在を忘れてしまった」等であり、必要以上に在庫を抱えている状況。

食品ロス削減のための行動

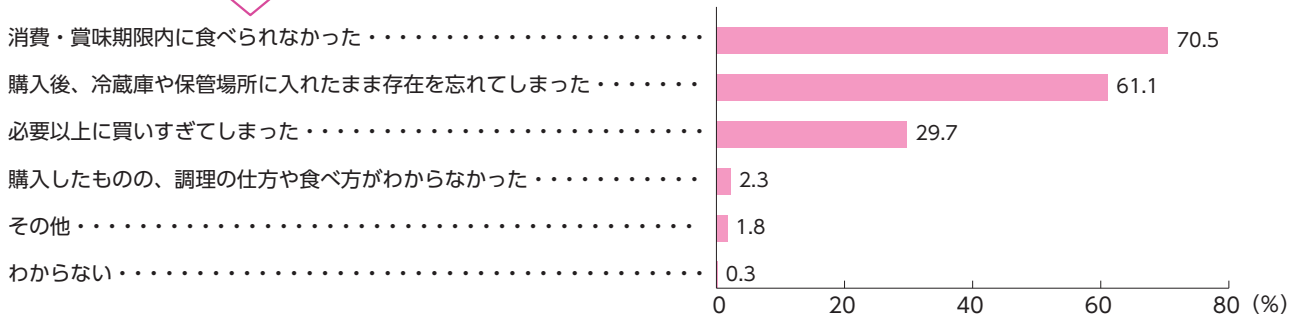


資料：消費者庁「消費者意識基本調査」

食品ロスの実態と原因



捨ててしまった原因は何だと思うか



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（平成28（2016）年11月実施）

注：購入した食品を食べないまま、捨ててしまうことが「よくある」又は「ときどきある」と答えた人が対象  
複数回答

**事例** 地産地消から農業体験活動への展開

おうみ富士農業協同組合は、平成20年に地産地消の拠点として直売所「ファーマーズ・マーケットおうみんち」を開設。主に店頭が品薄になる午後、直売所近隣の畑で農産物の収穫を楽しんでもらい、持ち帰り袋のサイズ（大・中・小）に応じた価格で購入してもらう「畑の直売所」を実施。これが評判を呼び、「定期的で開催してほしい」などの声が出てきたことから、収穫だけでなく、種まき、雑草抜き、施肥等、時期に応じて農作業を支援する「援農」をしてもらい、代わりに収穫物の一部を持ち帰ってもらう仕組みを平成22年度から開始。

これを後に「青空フィットネスクラブ」と名付け、農業体験をしながら青空の下で汗を流す楽しさを気軽に味わってもらう取組とした。登録会員数は、開始当初の50名程度から現在は約350名に、体験の場を提供する農業者の生産意欲向上にもつながっている。

本取組は、直売所の利用者に参加してもらうだけでなく、地元である守山市の地域資源を活用する取組「もりやま食のまちづくりプロジェクト」における「食と農の体験ツアー」との連携プログラムとしても実施。また、企業や団体等からも参加があり、特に「生活協同組合コープしが」においては、本取組への参加をきっかけとして組合員が地元の農家と直接交流する活動へと発展し、食育・農業体験組織「ファーマーチャレンジ隊」が結成され、さらにコープしがの農業体験活動を県全体に波及するべく、おうみ富士に加えて県下の3農協が連携した活動へと交流が拡大。



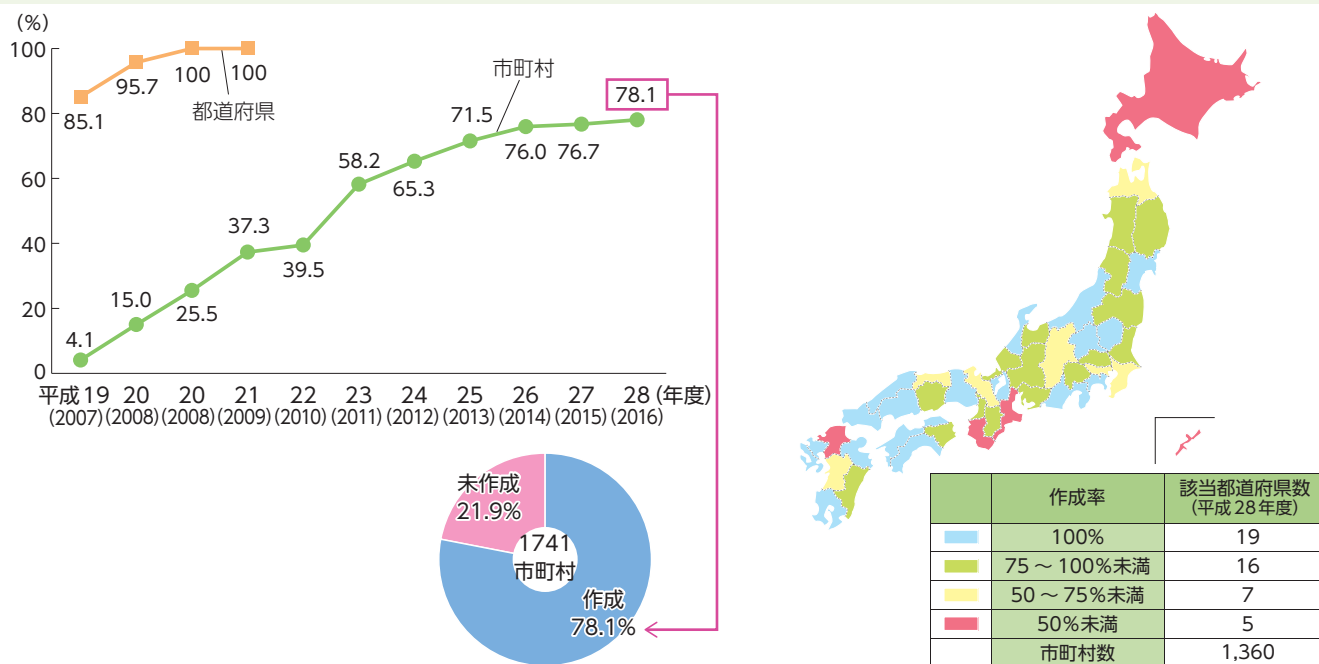
「青空フィットネスクラブ」会員募集広告



## 特集2 食育推進計画の「今」

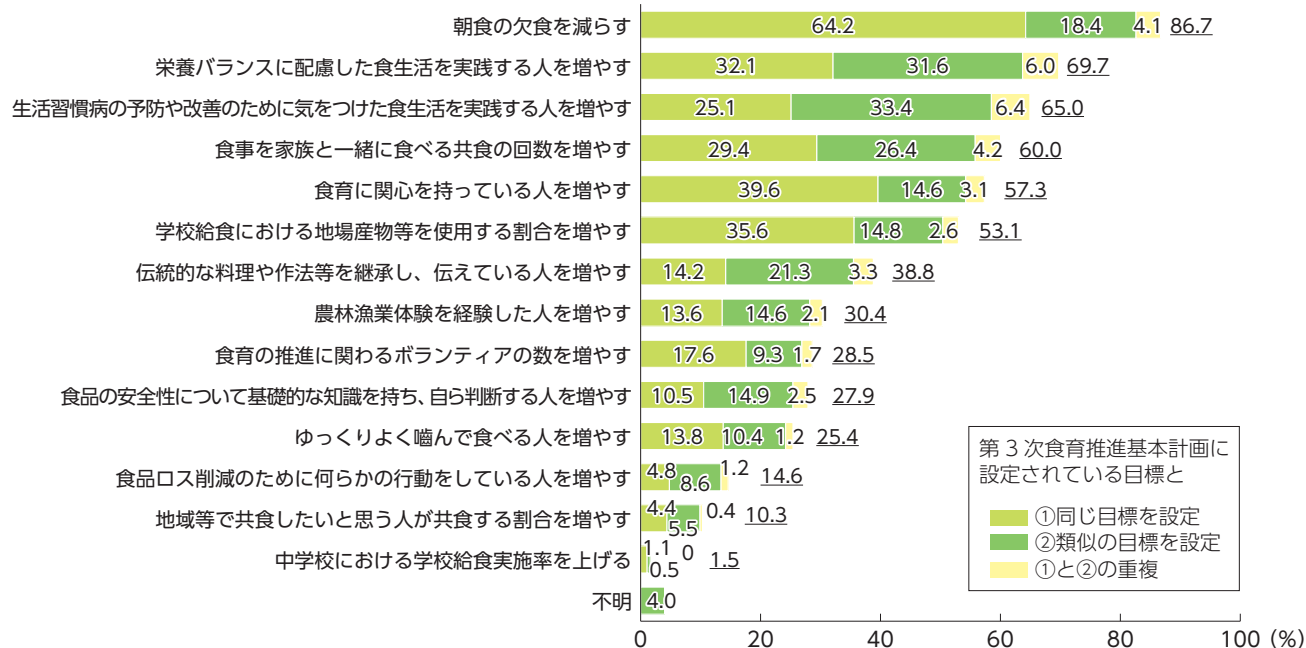
- 都道府県の食育推進計画は、すでに平成20年度に目標値である100%を達成。
- 平成19年度当時、4.1%（1,834市町村中75市町村）だった市町村の食育推進計画は、平成29年3月末時点で、78.1%（1,741市町村中1,360市町村）と着実に増加。
- 食育推進計画における設定目標のうち、最も設定されていた目標は「朝食の欠食を減らす」こと。
- 半数以上の市町村が、「栄養バランスに配慮した食生活を実践する人を増やす」や、「生活習慣病の予防や改善のために気をつけた食生活を実践する人を増やす」、「食事を家族と一緒に食べる共食の回数を増やす」、「食育に関心を持っている人を増やす」、「学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす」目標を設定。

### 食育推進計画の作成状況



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成27（2015）年度までは内閣府）調べ  
注：平成20（2008）年度は平成20（2008）年6月現在及び平成21（2009）年3月現在の作成割合

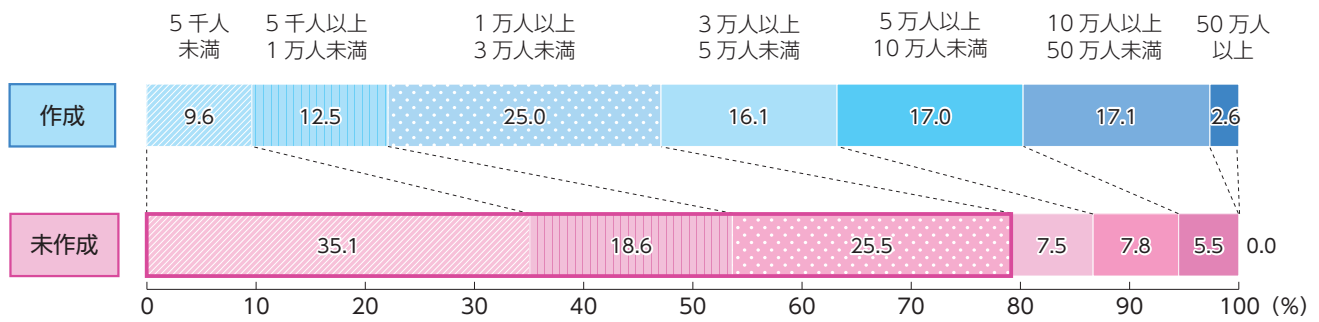
### 市町村の食育推進計画において設定されている目標の内容



資料：農林水産省「食育推進計画調査報告書」（平成29（2017）年3月公表）

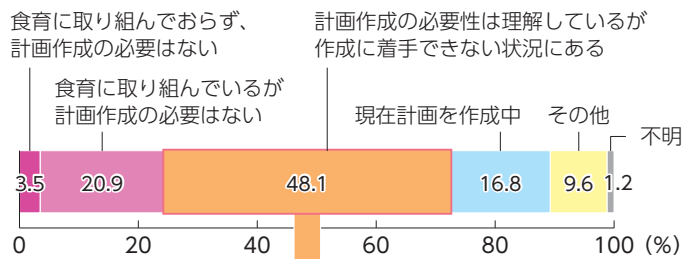
- 食育推進計画未作成の市町村のうち、その約8割が人口規模が3万人未満。
- 食育推進計画の作成に着手できない市町村のうち、計画作成の必要性は理解しているものの、作成に着手できない市町村が約半数（48.1%）存在。また、国や都道府県等に求める具体的かつ必要な支援として、「日頃からの参考情報の提供」や「研修会や講習会等の開催」、「専門的なアドバイスの適宜かつ具体的な提供」をあげた市町村が4割を超える。
- 食育推進計画を作成している市町村のうち、計画を単独で作成している市町村は43.7%で、約半数（54.9%）の市町村は、健康・保健等関連計画や農林水産等関連計画など、他計画と一体的に計画を作成するなど工夫。

食育推進計画の作成状況

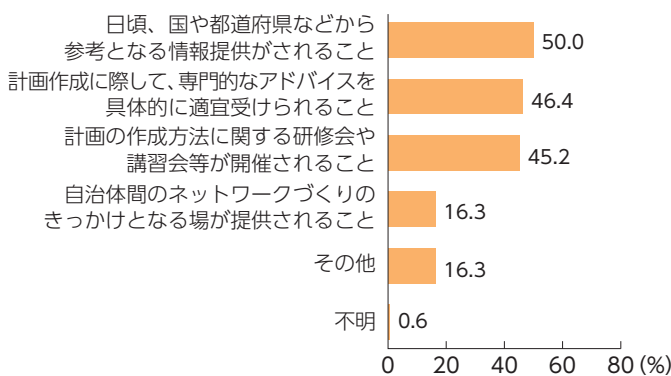


資料：農林水産省「食育推進計画調査報告書」（平成29（2017）年3月公表）

計画未作成の背景と必要な支援

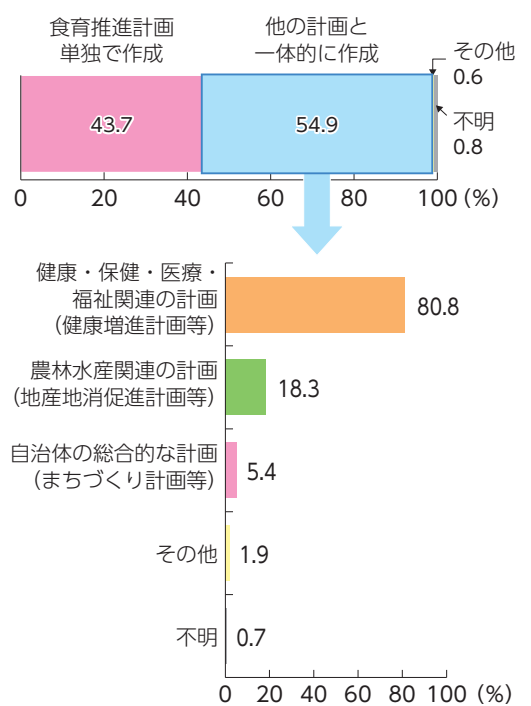


どのような支援があれば食育推進計画の作成に着手できるか



資料：農林水産省「食育推進計画調査報告書」（平成29（2017）年3月公表）

食育推進計画の位置付け



資料：農林水産省「食育推進計画調査報告書」（平成29（2017）年3月公表）

**事例** 市町村食育推進計画の作成支援に関する研修の開催（埼玉県）

埼玉県では、平成27年当時、食育推進計画の作成率が68.3%（63市町村のうち43市町村で作成）と全国平均（76.7%）をやや下回っている状況であったことから、未作成市町村への作成支援を積極的に進めている。

研修では、健康増進計画や食育推進計画の策定に向け、データの見方やデータの活用方法を学ぶとともに、人口規模が同程度の市町村でグループワークを実施し、共通の課題についても話し合う参加型の研修となった。

このような取組も進めながら、平成29年3月末には作成率が82.5%となりました。



当日研修会グループワークの様子